

2021年9月29日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報のとりまとめは以下の通り。

1 内政

（1）サンマルコス県マラカタン市での予防措置態勢

サンマルコス県マラカタン市にて3月4日から15日間予防措置態勢が発出された。同地域は2月24日に盗電をめぐる国家電力配給会社が占領され、近隣4市で電気サービスが停止した。加えて、国境周辺の取り締まり（密輸や麻薬取引）強化の目的もある。

（2）パカヤ火山の活動

パカヤ火山が活発に活動しており、周辺住民へ警報が発令された。5日、サン・ビセンテ・パカヤ市の住民40人が避難した。

23日、首都でも降灰が観察され、降灰により国際アウロラ空港は一時閉鎖された（24日午前7時より再開）。また、25日に予定されていたフアン・ゴンサレス米NSC西半球担当上級部長含む米国高官による当国訪問が空港閉鎖により中止となった。

（3）憲法裁判所判事の選出

○ 3月10日、各機関（大統領（閣議）、国会、最高裁判所、国立サンカルロス大学、弁護士公証人組合）による憲法裁判所判事の選出プロセスが終了した。任期は4月14日より5年間である。選出された憲法裁判所判事5名は以下のとおり。

- ・ディナ・オチョア氏（3月2日選出、国会）
- ・グロリア・ポラス氏（3月4日選出、国立サンカルロス大学）
- ・ネステル・バスケス・ピメンテル氏（3月5日選出、弁護士公証人組合）
- ・ロベルト・モリーナ・バレット氏（3月10日選出、最高裁判所）
- ・レイラ・レムス氏（3月10日選出、大統領（閣議））

○ 10日に行われた閣議では、カスティージョ副大統領が事前に提示した候補者のプロフィールは除外され、ジャマテイ大統領は3名の候補者のみを提示して選出を行った。カスティージョ副大統領は、判事選出において憲法を遵守しないプロセスや候補者提示において不透明な部分があったとし、レイラ・レムスおよびフアン・ホセ・サマヨア（憲法裁判所補欠判事）の選出に反対票を投じた。

○ 在グアテマラ米大使館、経団連（CACIF）、市民団体等は、閣議、国会、最高裁判所および弁護士公証人組合による憲法裁判所判事選出時の透明性について懸念を表した。また、3月9日から首都第1地区にて憲法裁判所や国会、憲法広場などで市民団体による憲法裁判所判事選出に対するデモが行われた。

(5) グアテマラ政府による予防措置態勢の発出

ホンジュラスで米国等を目指す移民キャラバンの集結がSNS等で3月30日に呼びかけられていることを受け、グアテマラ政府は29日、ホンジュラス国境付近の5県に予防措置態勢（15日間）を発令した。対象は、ホンジュラス国境付近のイサバル県、サカパ県、チキムラ県、エル・プログレッソ県、ペテン県の5県であった。

2 内政（新型コロナウイルス関連）

(1) グアテマラの感染状況

新規感染者数は、検査実施数が少ない週末や祝日の一時的な低下を除き3月前半は620～840件/日で推移したが、月末にかけて増加し920～1,150件/日で推移した。死者数も月末に向け増加傾向を示した。また、ラミレス保健次官は第3波の危機に直面していると発表した。また、フローレス保健大臣はビデオ会見で新型コロナウイルス患者用ベッド使用率が全国で増加していることに懸念を示し、予防行動を呼びかけた。全国の病院のコロナ患者用病床使用率は平均で51%。重症患者用はレタウレウ県300%、ステテペケス県200%、ケツアルテナンゴ県137%、グアテマラ県105%。

(2) 「アラート信号」システムによる規制措置

期間	赤	橙	黄	緑
2月22日～3月7日	49市	110市	181市	0市
3月8日～21日	68市	114市	158市	0市
3月22日～4月4日	97市	107市	136市	0市

注：2020年7月27日から開始された「アラート信号」システムに関する詳細は当館HP (https://www.gt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/border20200331.html) を参照。

(3) 新型コロナウイルス・ワクチンの到着

○ 3月3日、インドから供与された20万回分のアストラゼネカ・ワクチン「コビシールド」が到着した。新型コロナウイルス患者への看護を行う第一線の医療従事者に接種される。

○ 3月11日、COVAXファシリティによるワクチン（アストラゼネカ社）8.16万回分が到着した。グアテマラの人口20%へ免疫獲得を実現させるためのCOVAXファシリティから受領するワクチン660万回分のうちの一部である。

(4) ワクチンに関する報道概要

○ 保健省は3月中に国家ワクチン計画の第1グループに所属する人口約13.5万人へワクチン接種を行う計画を発表した。15日間で1日1万回の投与が目標である。また、4月から第2グループ内で優先順位の高い「2a」サブグループ（70歳以上の者または50歳以上で慢性疾患に罹患している者）への接種を開始すると発表した。

○ フローレス保健大臣は、国家ワクチン計画で規定されるワクチン接種優先の第1グループ（医療従事者や救急隊等）の内10%未満の人々がワクチン接種を拒否したと発表した。加えて、フローレス保健大臣によると、地方のいくつかの病院では国家ワクチン計画で規定されている優先グループ順の投与が守られておらず、第一線で働く医療従事者以外の病院従業員に対してもワクチン接種が行われていた。これを受け、保健省は調査を行った。

（5）新型コロナウイルス感染症感染拡大の抑制および感染予防の為の暫定令（3月26日付け、保健大臣主管）

大型連休（セマナ・サンタ：聖週間）を前に感染状況が悪化していることに伴い、新型コロナウイルス感染症感染拡大の抑制および感染予防の為の暫定令が発表された。3月26日付官報に掲載された政令抄訳は以下のとおり（変更点は下線部のみ）。

- 市場の営業可能時間は6時から19時まで。60歳以上の高齢者専用時間を設定。
- ショッピングモールおよび類似商業施設（施設内のフードコートや公共広場を含む）等は21時まで営業が可能。60歳以上の高齢者専用時間を設定。
- スーパーマーケット、コンビニ、商店等は21時まで営業が可能。収容可能人数の50%を上限とし、60歳以上の高齢者専用時間を設定。
- レストラン、バー、娯楽施設等は21時まで営業が可能。
- 海、湖、川、公園のような観光地・観光施設は21時以降立ち入り禁止。また、海、湖、川、観光地・観光施設への立ち入りは100人を上限とする。加えて、管轄する市長は海、湖、川、温泉へのアクセスを制限する事ができる。
- 市町村・地域での祝賀行事・祭りの開催を許可するが、21時を過ぎて開催してはいけない。アラート信号システム警戒レベル「赤」および「橙」の市においては、パーティ、コンサート、ミス・コンテストといった群衆を発生させるようなイベントの開催禁止。
- 私的なパーティやイベントは21時を過ぎて行ってはいけない。
- 道や海でのコンサートや大規模なイベントは、管理当局の許可の下、21時まで実施が可能。
- 宗教施設や教会は21時まで閉館しなくてはならない。
- オフィス／就業施設におけるアラート信号システムに則した収容可能人数、衛生プロトコルの遵守。
- 通夜・葬式への参列者の人数制限や保健省の規則に沿った遺体の取り扱い遵守。新型コロナウイルス感染症による死亡以外にも適用。
- 運行許可を取得している公共交通機関（バスなど）による規定済みの乗車可能人数や衛生規定の遵守。
- 人々が入り出す全ての場所の入り口には収容人数を示す30cm×20cmの標識を掲示する必要がある。また、各市は市の入り口にアラート信号システムに則した警戒レベルを記載した2m×5mの標識を掲示する必要がある、警戒レベルが変更したときに更新しなければならない。
- マスクの適切な着用が義務。2歳未満児や医療従事者によって指示された場合は免

除。

4 外交

(1) 米国移民政策

3月1日、米国土安全保障省はマヨルカス米国土安全保障長官が2月26日、中米北部三カ国（グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル）の外相と電話会談を行い、移民の発生要因に立ち向かい移民管理を改善するための地域戦略などを説明したと発表した。併せて、前トランプ政権下で国境において引き離された移民家族が望むのであれば、米国での合法的居住を許可する方法を模索し、彼らのための法務手続きおよび保健医療に資金を支援すると発表した。また、前トランプ政権下で、国境で両親と引き離された身分証明証を持たない数百人の未成年者の状況を解決する緊急性を強調した。

(2) ジャマテイ大統領とバイデン米大統領の電話会談

3月4日、ジャマテイ大統領とバイデン米大統領の電話会談が行われた（バイデン大統領が1月20日に就任して以来、両国首脳による初めての会談）。両首脳は、熱帯低気圧イータおよびイオタによる被害への共同での取り組みを再協議し、併せて、汚職と闘い、経済機会を促進し、市民の安全を改善していくことにより、（不法）移民発生の根本的原因に取り組んでいくという両国のコミットメントを再確認した。また、移民管理のための効果的且つ人道的な行動計画を進展させるため、数週間以内に各国代表による会合を行うことに合意した。加えて、ジャマテイ大統領は昨年11月、熱帯低気圧被害の直後に米国に申請した一時保護措置（TPS）申請の承認を重要視していることを伝え、バイデン米大統領は同申請が現在、精査されているところであると答えた。

(3) ポラス検事総長の第14回国連犯罪防止刑事司法会議への参加

3月7日、コンスエロ・ポラス検事総長は第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）にオンラインで参加し、スピーチの中で汚職、不逮捕特権、組織的犯罪がグアテマラに与えるマイナスの影響を強調した。

(4) 憲法裁判所判事選出（3月10日）に関する米国の反応

3月10日、ホワイト・ハウスの記者会見にてジェイコブソン米大統領特別補佐官は米国から中米地域への支援40億米ドルに関して次の通り言及した。

今後4年間の中米への40億ドルの支援は、ガバナンスの改善、投資基盤と経済的機会の創出、市民の安全と法の支配の強化といった（不法）移民を生み出す要因に取り組むためである。また、各国の政府には直接は支払われない。市民社会や国際機関、NGOと取り組んでいくことの重要性を理解する必要がある。協力できる政府関係者等と共に働くことは出来るが、これらの国が汚職との闘いを前進させるための現実的で明確な約束が非常に重要である。汚職の深刻な危機に直面している国々にとっての課題となるだろう。

(5) ブロロ外相の韓国訪問：文在寅韓国大統領との会談

韓国とラ米・カリブ地域のデジタル協力フォーラムの開催（3月17・18日）に際し、ブロロ外相は3月16日（韓国時間）に韓国を訪問し、ソラーノ・コスタリカ外相、セア・コロンビア農業大臣と共に文在寅韓国大統領と会談した。同会談では中南米諸国と韓国によるデジタル連合や、グアテマラが参加を目指している中米・韓国間の現行の自由貿易協定（FTA）についても議論された。また、ブロロ外相は、韓国国際協力団（KOICA）のヒョク（Hyuk-Sang Sohn）総裁とも会談を行った。

(6) コスタリカとの二国間外相会談

3月17日、ブロロ外相は韓国訪問中にソラーノ・コスタリカ外相と二国間会談を行い、地域協力、経済再活性化、食糧・栄養の安全保障、グリーン・アジェンダの推進といった共通の課題への取り組みに関し協議した。また、韓国との自由貿易協定（FTA）への参加意志を伝え、グアテマラの参加を促進するための支援をコスタリカ外相に働きかけた。

(7) 米国南部国境周辺にて拘束される不法移民の増加

○ 米国南部国境周辺にて米国境警備隊によって拘留された者の数は増加傾向にあり、2019年10月から2020年2月に拘束された人数は2.3万人であったが、2020年から2021年の同時期は6.4万人であった。成人は12%増加、同伴者なしの未成年は90%増加、家族連れは281%増加した。

グアテマラは中米三カ国で最も不法移民拘留者が多く、次いでホンジュラス、エルサルバドルとなる。1月のグアテマラ人拘留者は1.3万人、2月は1.9万人であった。

○ 3月15日、ジェン・サキ・ホワイトハウス報道官は、米国境警備隊が担当するテキサスの収容施設では同伴者のいない未成年者が増加していると発表した。米政府の公式発表によると、10月から3月までの間に拘束された同伴者のいない未成年移民の数は、グアテマラ：10,114人、ホンジュラス：6,096人、エルサルバドル：2,203人であった。

(8) ジャマテイ大統領とハリス米副大統領の電話会談

3月30日、ジャマテイ大統領とカマラ・ハリス米副大統領が電話会談を行った。経済・社会開発のための協力、国境の治安や移民の安全、特に不法移民を生み出す構造的要因との闘いといったテーマに関する二国間アジェンダの課題を再確認した。また、ジャマテイ大統領は、米国に在住するグアテマラ人への一時的被保護資格（TPS）付与の重要性を繰り返した。また、COVAXファシリティによるワクチン調達が継続的に履行されておらず、新型コロナウイルス・ワクチン獲得の必要性を強調した。加えて、移民問題に対する共同の取り組みへのコミットメントや、国連移住機関、ユニセフ、国連難民高等弁務官事務所などの国際機関が関係する作業部会への両国の参加の重要性を繰り返した。

5 経済

(1) 中南米地域の経済分析を行っている中米ビジネス・インテリジェンス（CABI）は、

グアテマラの2020年第4四半期の経済成長率は1.5%で、コロナウイルスの影響が少ない国であると発表した。同社によるとメキシコ△6.68%、エルサルバドル△5.1%、最低数値はパナマ△25.96%であった。

(2) マウロフ経済大臣は今年の直接外国投資の目標額は12億米ドルであり、今年1月に外国直接投資によって1.41億米ドルのプロジェクトを達成したと発表した。また、投資促進の一環としてプロロ外相が韓国を訪問し自由貿易協定への意欲を表明したと述べた。2020年の直接外国投資は約9億ドルで2019年より約10%落ち込んだ。

(3) 中銀によると1月の輸出額は前年比で7.9%増加した。カルダモンが過去20年間輸出額1位であった繊維製品を抜き輸出額1位となった。また、グアテマラ食料品・飲料品会議所(CGAB)によると、2020年の食料品・飲料品の輸出額は前年比で14.6%増加した(輸出額1.6千米ドル、GDPの6.4%)。今年は更に7%増加見込み。主要輸出先はエルサルバドル、ホンジュラス、西、墨、米。

(4) 2021年2月のインフレ率は6%となり1月から0.76%上昇した。また、2014~2020年の同月の記録(2月の平均は3.43%)の中で最も高い数値であった。

◇主要経済指標◇	2021年			2020年	2019年
	3月	2月	1月		
インフレ率 (前年同月比)	0.33%	0.32%	0.15%	4.82%	3.70%
貿易収支 (百万ドル)	△884.9	△728.9	△699.1	△6,692.3	△8,710.9
輸出 (百万ドル)	1,266.6	1,031.0	1,004.1	11,514.2	11,170.5
輸入 (百万ドル)	2,151.5	1,759.9	1,703.2	18,206.5	19,881.4
外貨準備高 (百万ドル)	18,699.8	18,374.4	18,253.3	18,468.2	14,789
外国からの送金 (百万ドル)	1,285.6	942.9	906.8	11,340.4	10,508.3
為替レート (対ドル月平均)	7.72	7.74	7.79	7.72	7.69

(出典：中銀、国立統計院)